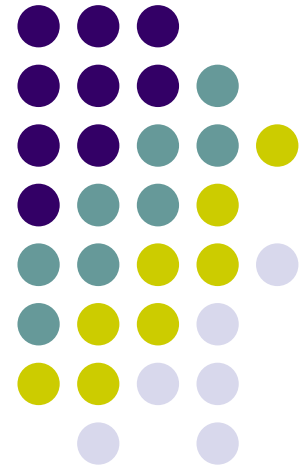


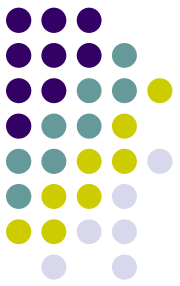
地上デジタル放送に関する取り組み

平成20年 3月28日



社団法人デジタル放送推進協会
The Association for Promotion of Digital Broadcasting





Dpaの取り組み(2007年度)

I. 目標

- ・2011年アナログ放送終了・デジタル放送完全移行の認知率90%以上
- ・2007年度中に地上デジタル受信機、3,000万台普及

II. 主な普及促進事業

- ・NHK及び民放各社の協力によるテレビ放送での周知広報
- ・草彊剛を起用したスポット効果
- ・地デジ体感！全国キャラバンの展開
- ・「7/24アナログ放送終了4年前」及び「12/1デジタル放送の日」の取組み
- ・流通各社の協力による各種パンフレットの活用
- ・エリア情報や受信方法など受信相談の視聴者対応の強化
- ・ホームページの充実

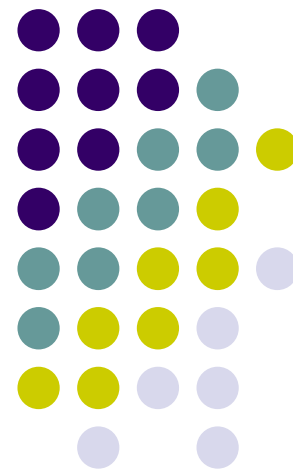
総務省 地上デジタルテレビジョン放送 受信相談センター

平成19年度 対応結果速報
(19年4月～20年2月)



2008年3月

社団法人 デジタル放送推進協会



1. 相談件数

○平成19年4月から平成20年2月までの11ヶ月で、91,812件の相談に対応した。これは前年度同期間(98,108件)の約94%に相当する。

○1件の相談で複数項目の質問を受けるため相談数は、相談件数を上回る。

19年度の相談数は245,872件で相談件数の267%に相当し、18年度の224%に対して増加傾向にある。

○地上デジタル放送の相談に対する潜在的な需要は多く、今後もコールセンターの体制強化と積極的な周知により、国民の要望に応えていくことが求められる。

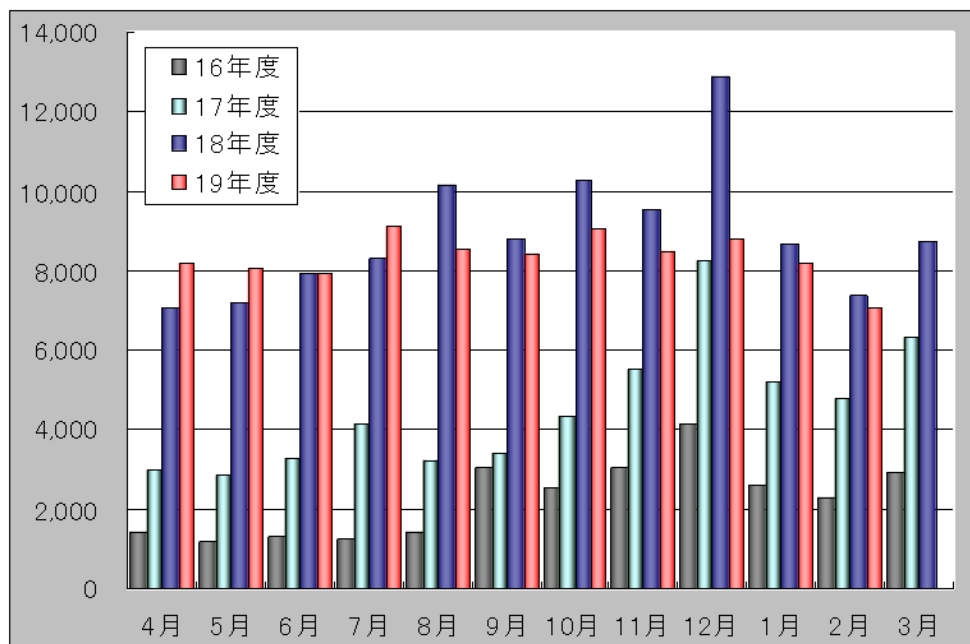
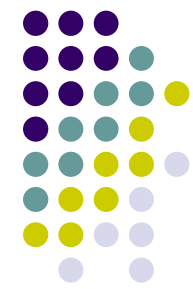


図1 相談件数の推移(月別)

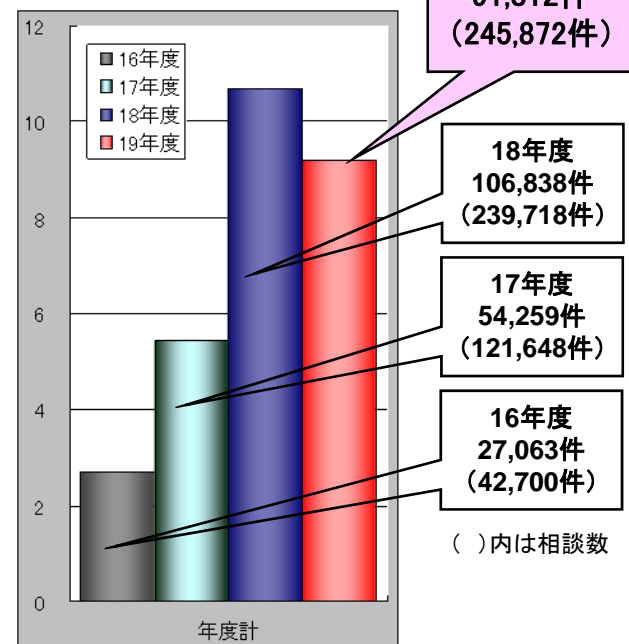
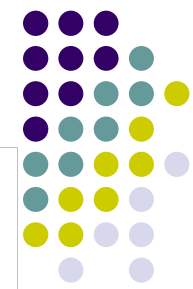


図2 相談件数の推移(年度計)



2. 地域別相談状況

- 地域別の相談件数比率は、関東が44.2%と約半数を占めている。
- 東名阪の占める割合は65.4%であり、(17年度78%、18年度63.3%)18年度以降にみられる都市部集中から地域分散化の傾向は19年度も続いている。

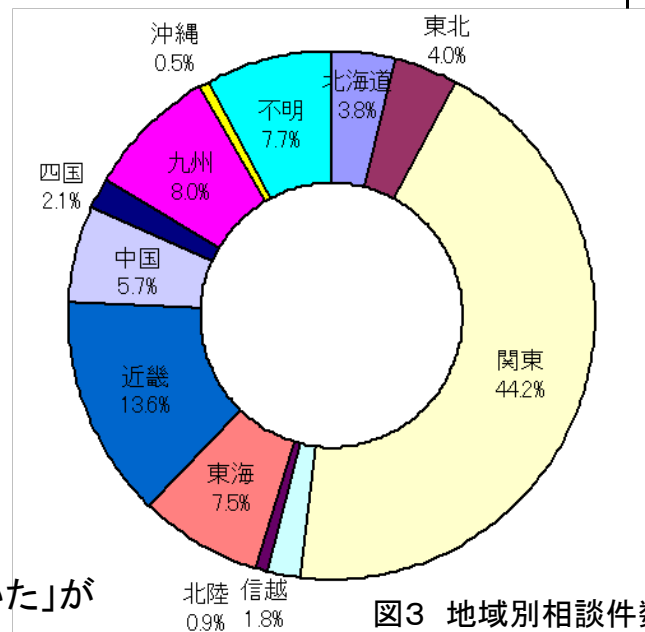


図3 地域別相談件数比率

3. 地デジコールセンター 電話番号の入手先

- 「インターネット」が20.9%と最も多く、次いで「電器店に聞いた」が15.1%、「放送」9.5%と続いている。
- 「インターネット」は、13.8→18.3→20.9%と着実に増加している。
- 地デジコールセンターが今後とも全国の視聴者に広く活用されていくためには、さらに継続的で広範な周知が必要と考える。

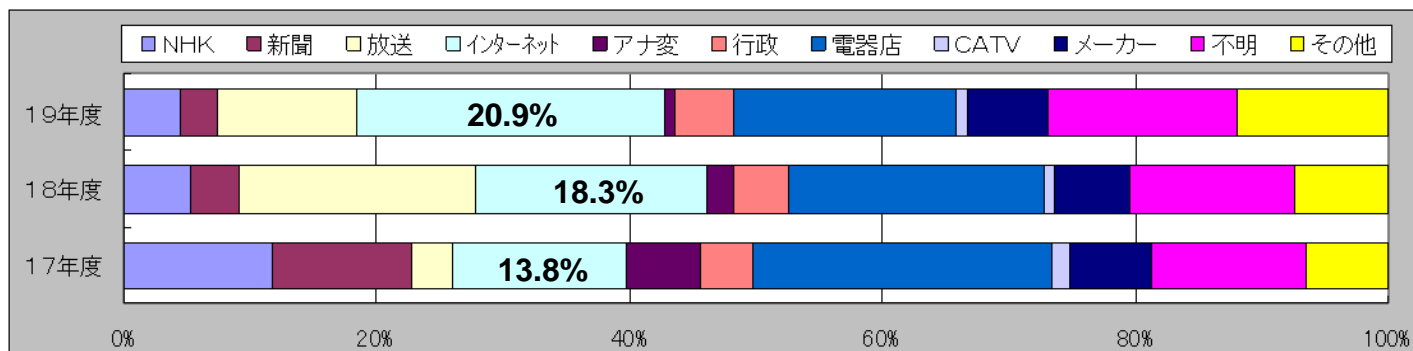
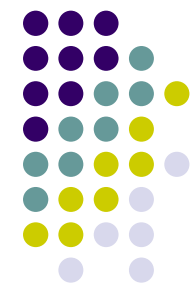


図4 番号入手先



4. 相談内容

- 相談件数91,812件に対し、相談数は245,872件（1件の相談で複数項目の質問を受けるため）。
- 相談内容は、「受信エリア・送信諸元」(65.1%)と「受信方法」(63.7%)が大半を占める。
- 「受信障害・混信」(26.1%)が大幅に増加した。これは、実際に購入したが映らないという相談であり、実普及のためには、これら具体的な相談に対応していく必要がある。
- 放送事業者や地域の電器店等を紹介する相談が全体の約1/4を占めており、各段階における相談体制の整備が求められる。

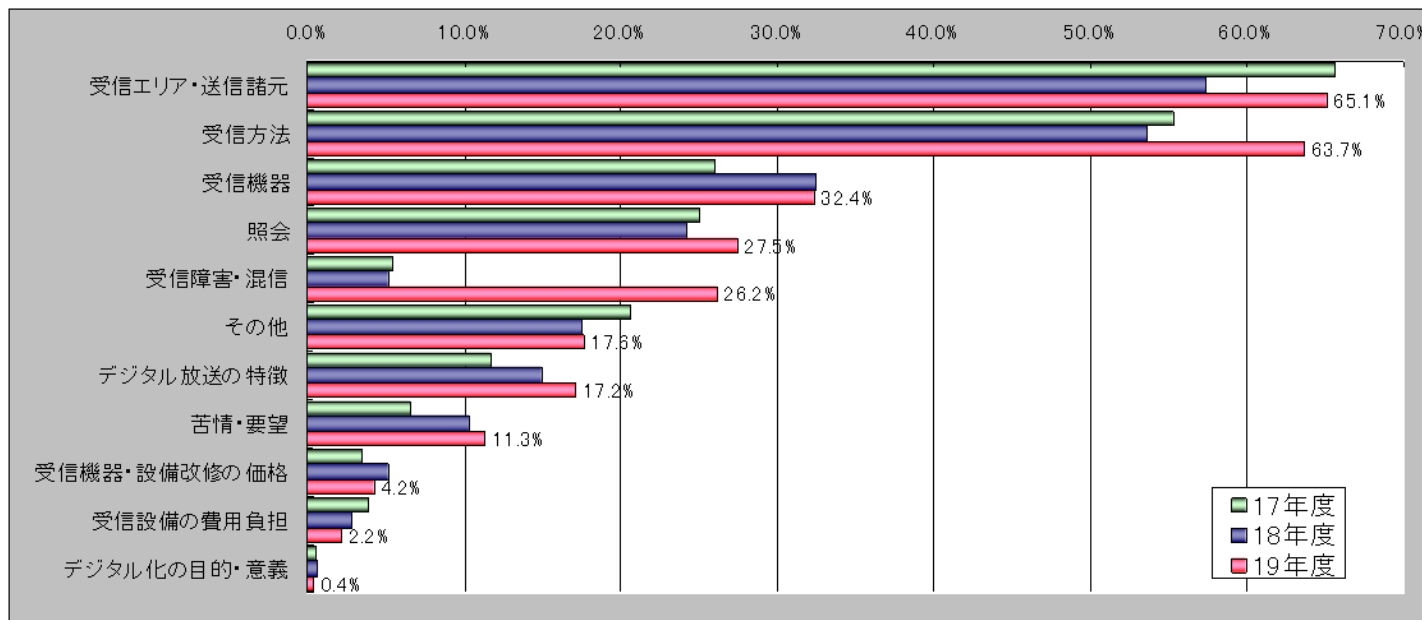


図5 相談内容



5. 受信方法に関する相談

- 受信方法に関する相談数は58,495件で、前年度同期比約110%。
- 個別受信に関する相談が多いが、障害共聴や集合住宅に関する相談は、それぞれ約1万件。
- 障害共聴では、デジタル障害対策の考え方や加入者宅での個別受信可否、ケーブルテレビの対応に関する相談が多い。
- 集合住宅では、設備の改修方法や経費に関する相談が多い。

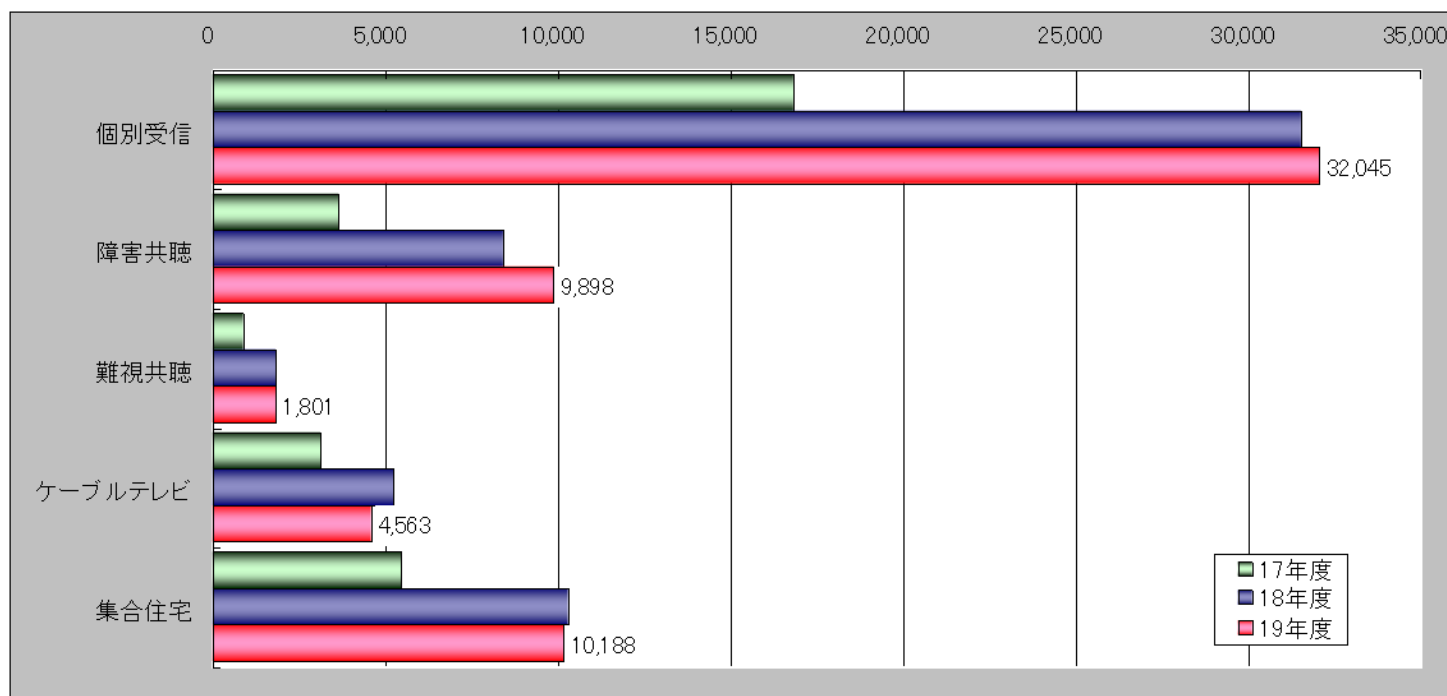


図6 受信方法に関する相談内容

6. 視聴者の声から見た地上デジタル放送の普及と課題



デジタル受信機購入者から映らないとの相談が多い。また、受信アンテナや共同受信設備の改修を必要とする場合があることの認識が低い。

受信アンテナ等受信システムの重要性を引き続き訴求していく必要がある。集合住宅や障害共聴のデジタル化を促進するため、関連業界と連携した取り組みが必要である。

受信機器やデジタル放送の特徴など、基本的な問い合わせは依然として多い。

これまでは、高関心層等が需要の中心であったが、本格普及期を迎え、高齢者や主婦などへの周知がこれまで以上に必要である。

放送やパンフレット、インターネット等に加えて地域での情報発信が効果的。地デジコールセンターの体制を整備・強化し、潜在的な相談の掘り起こしが必要である。

18年度に引き続き、相談は都市部集中から地域分散化する傾向にある。

地デジコールセンターには地域特有の受信システムや受信状況、トラブル事例等を熟知した対応が求められる。また、難視共聴等への対応のため、地域レベルでの相談体制が必要である。

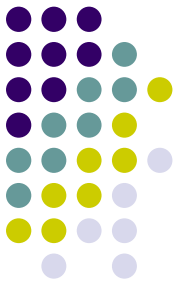
都市受信障害対策施設のデジタル化に対する考え方や難視聴解消施設の改修経費と経費負担のあり方に関する問い合わせ、苦情が多い

都市受信障害対策施設のデジタル化に関する総務省通達等の関係業界への徹底や地域情報通信基盤整備推進交付金制度の理解に努めていく必要がある。

デジタル化政策・アナログ放送終了への苦情が多い。

国民に対し、デジタル化の目的、アナログ終了時期や跡地利用など、デジタル化政策に関する周知広報活動をさらに続けていく必要がある。

アナログ放送終了に向けた普及推進の基本



● 05～07年＜常識化期＞

- 「2011年7月アナログ放送終了」の常識化を図る。



● 08～09年＜現実化期＞

- 国民・視聴者に、デジタル化の意義を理解してもらい、デジタル化を支持してもらい、デジタル化対応の準備をしてらう。
- 多様なデジタル化受信手段への情報提供



● 10～11年＜達成期＞

- アナログ放送終了のための最終的な環境整備
- 国民の利益保護に配慮した対応

◆ 2008年度の目標

- 北京五輪時点で2,400万世帯/3,600万台の普及を実現して「アナ・デジ逆転」を達成。

Dpaの2008年度具体的普及施策



1. 全国キャラバン

- ・2007年度の実施を分析 「地デジ体感」⇒「地デジ準備」
- ・地方自治体との連携、共聴対策、受信相談の強化など新たな目標を加味

2. 放送によるPR

- ・スポットCM 2007年度と同程度、放送時間帯についての配慮
- ・各社が独自に地デジ推進重視を積極的に編成

3. 北京五輪

- ・「デジタル放送でオリンピックを見よう！」(仮)キャンペーンの展開

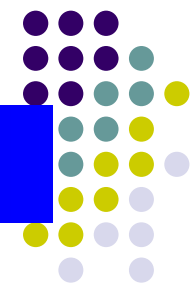
4. アナログ終了イベント

- ・アナログ放送終了3年前確認イベント

5. 受信方法についての情報提供の強化

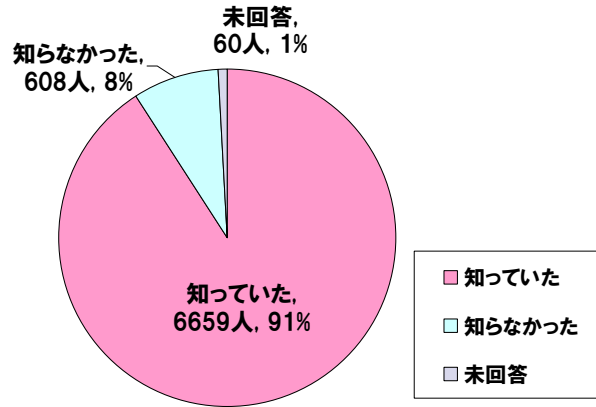
- ・活字メディア(特に新聞)の活用
活字メディアのメリットを最大限活用(記事とタイアップ)
- ・ホームページの充実・活用
 - ・ビデオクリップ「ザ・たっちの地デジのは・て・な！」
 - ・「e-ラーニング」
 - ・「エリアのめやす」リニューアル
- ・アンテナ確認チラシ
 - ・販売店などで活用

地デジ体感！全国キャラバンアンケート結果概要



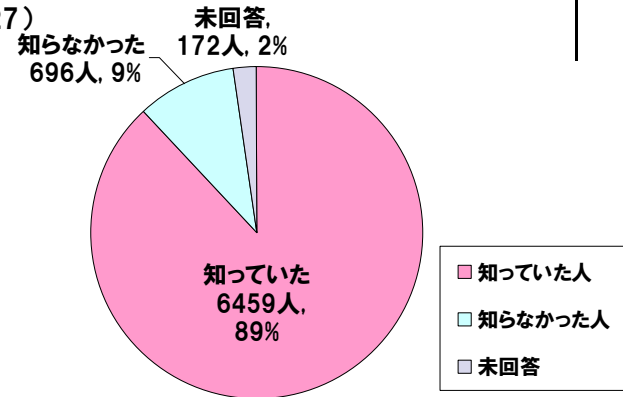
Q1).アナログテレビ放送が
終了することをご存知でしたか？

■全体
(N=7,327)



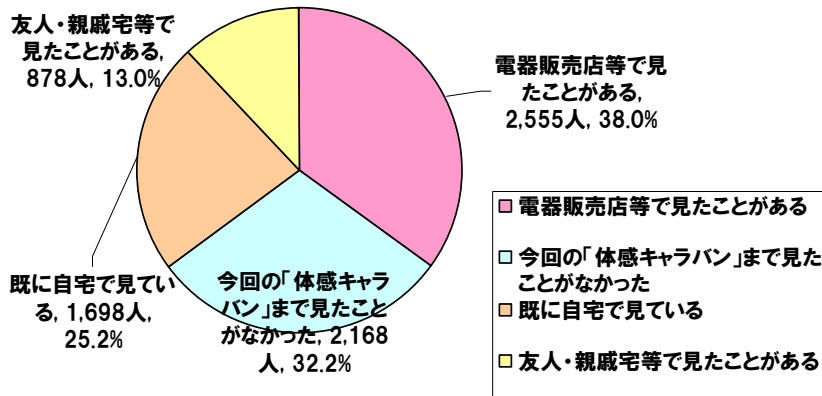
Q2).「アナログテレビ放送」だけに対応したテレビでは
将来見られなくなることをご存知でしたか？

■全体
(N=7,327)



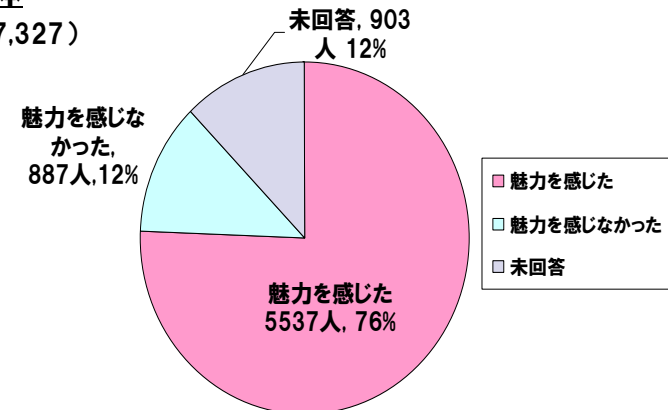
Q3).過去に地上デジタル放送を
ご覧になったことがありますか？

[N=6,735:デジタル放送認知者ベース] ※複数回答有り



Q4).地上デジタル放送をご覧になって
どのようにお感じになりましたか？

■全体
(N=7,327)





主婦連合会
副委員長 河村真紀子さん

アナログ放送が終了しても、テレビを見られなくなる人が出ないように、
真剣な対応が求められます。

地デジを見るためには、デジタルチューナーが必要です。テレビは、画像を表示する「モニター」と電波を受信する「チューナー」でできています。地デジは、現在ご覧になっているアナログテレビのチューナーでは受信することができません。地デジを受信するには、新たに「デジタルチューナー」が必要です。

アナログ放送が終了しても、テレビを見られなくなる人が出ないように、
真剣な対応が求められます。

今までのテレビ放送(アナログ放送)は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。
それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

テレビについての大切なお知らせです。

テレビのデジタル化が進んでいます。ご準備はお済みですか？



●なぜテレビ放送をデジタル化するの？

テレビ放送のデジタル化の大きな目的のひとつに電波の有効利用があります。放送や通信に使用できる電波は無限ではなく、ある一定の周波数に限られます。現在の日本では、使用できる周波数帯域はすき間のないほど過密に使われていますが、デジタル化によって余裕ができます。空いた周波数帯域を、防災、交通事故防止、携帯電話など、いろいろな分野で有効に利用して、ICT(情報通信技術)活用社会、高度情報化社会を推進します。このことは、国のICT施策を遂行する上でとても重要なことです。

●デジタル化のスケジュールは？

2006年12月1日に全都道府県庁所在地で地上デジタル放送(地デジ)が開始され、その後、放送エリアを順次拡大しています。
※あなたのお住まいの地域の受信開始状況は総務省地デジコールセンターまたはDpaホームページでご確認ください。
2001年の電波法の改正により、現行の**アナログ放送は2011年7月24日までに終了**しますので、それまでに、地デジに対応した受信機器のご準備をお願いいたします。
※BSアナログ放送も2011年7月24日までに終了します。

●デジタル化でテレビは変わります。



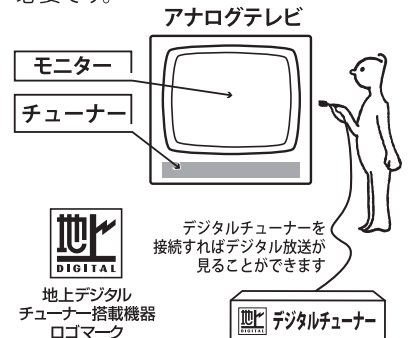
- ハイビジョンの高画質と高音質が楽しめます。
- データ放送でニュースや天気予報などの情報がいつでも見られます。
- 字幕放送など、高齢者や障害のある方への優しいサービスが充実します。
- クイズやアンケートなどの双方向サービスが可能になります。
- 電子番組ガイド(EPG)で、録画予約も簡単にできます。



★ワンセグ(携帯・移動体向けサービス)を利用すれば
外出先でも地デジを楽しむことができます。
また、緊急災害時には避難経路や安否情報などを受信できる
情報端末となります。



※地デジを見るには、
デジタルチューナーが必要です。
テレビは、画像を表示する「モニター」と電波を受信する「チューナー」でできています。地デジは、現在ご覧になっているアナログテレビのチューナーでは受信することができません。地デジを受信するには、新たに「デジタルチューナー」が必要です。



※デジタル放送を見るにはUHFアンテナが必要です。または、ケーブルテレビ経由で見ることができます。詳しくは、お近くの電器店・家電量販店・ケーブルテレビ会社にご相談下さい。

総務省 おたずねください
地デジのこと

地デジコールセンター
ナビダイヤル ☎:0570-07-0101

*IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は ☎:03-4334-1111 平日 9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~18:00



お調べください
デジタル放送のこと

<http://www.dpa.or.jp/>

悪質商法にご注意ください

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意下さい。



主婦連合会
副委員長 河村真紀子さん

誰にでも簡単に使えたから、テレビは愛されてきたのではないのでしょうか。デジタル化によってテレビに新しい機能が加わって便利になったと言われます。でも、チューナー、テレビ、レコーダー・・・特にメーカーの違う機器をつなげると複雑なりモコンがいくつもテーブルの上に並んで頭が混乱してしま

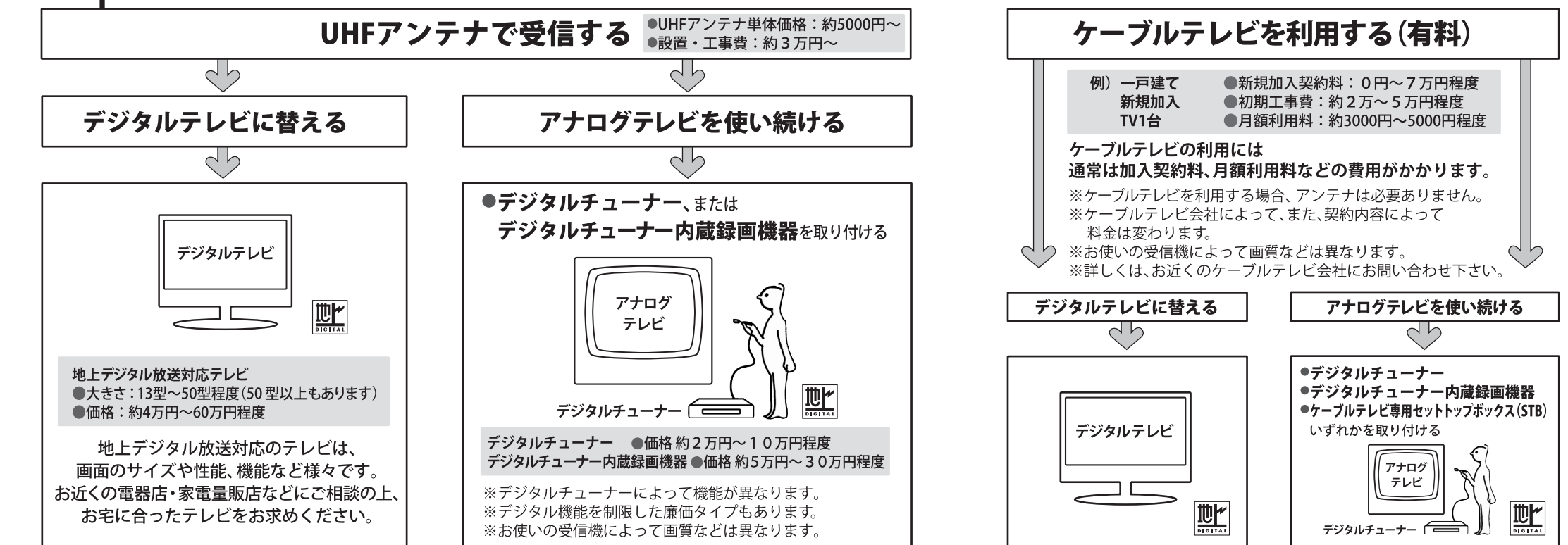
います。老若男女みんなが親しみを持っていてテレビは誰もが使いやすいものであるべきですね。有料放送を含む3波共用チューナーや双方向などがすべての人に必要な機能だとは限りません。

誰にでも簡単に使えたから、テレビは愛されてきたのではないのでしょうか。

今までのテレビ放送(アナログ放送)は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。



地デジを見るにはどうするの?



※参考価格は平成20年1月現在の価格です。

総務省 おたずねください 地デジのこと ☎:0570-07-0101

*IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は ☎:03-4334-1111 平日 9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～18:00



Dpa お調べください
デジタル放送のこと

<http://www.dpa.or.jp/>

悪質商法にご注意ください。テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意下さい。



主婦連合会
副委員長 河村真紀子さん

地デジを見るためには、思いのほかお金がかかります。地デジ対応のテレビを買う、あるいはチューナーだけ買ってアナログテレビにつなぐ・・・それだけで地デジを見られる人は、実はそれほど多くありません。受信のためには、

正しい向きに立っているUHFアンテナが必要で、アンテナの向きを変えるだけでも工事費がかかりますし、古いテレビを捨てるにも費用がかかります。いま、多くの消費者が必要なわかりやすい情報を得られずに困っています。

何が必要で、いくらかかるの? ...そういう情報こそ、いま必要です。

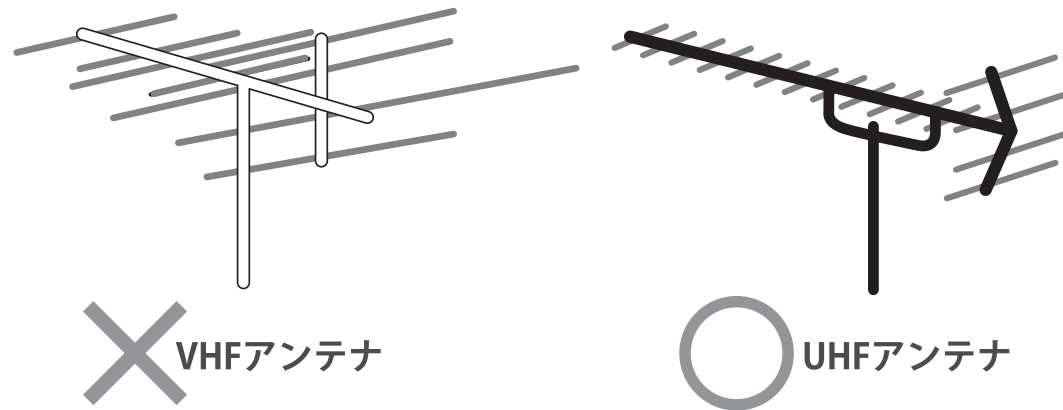
今までのテレビ放送(アナログ放送)は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。



地デジを見るにはUHFアンテナが必要です。

なお、アンテナの代わりにケーブルテレビを利用することもできます。(有料)

アンテナにはVHFアンテナ、UHFアンテナがあります。
あなたのお宅では、現在どちらのアンテナをお使いですか?
地デジを見るには、UHFアンテナが必要です。



●個別にアンテナをたてる場合

○現在ご使用のアンテナがVHFアンテナの場合は、新たにUHFアンテナの取り付けが必要です。



地デジ対応UHFアンテナ ●UHFアンテナ単体価格：約5000円～
●設置・工事費：約3万円～

○すでにUHFアンテナをご使用の場合、通常はそのままお使いになれますが、追加・交換や調整(有料)が必要となる場合もあります。

※比較的電波の強いところでは地デジ用室内アンテナで見ることができます。
※電波の弱い地域ではブースターが必要な場合があります。
※デジタル放送用UHFアンテナの設置・工事に関しては、お近くの電器店・家電量販店にお問い合わせ下さい。

●なお、ケーブルテレビを利用することもできます。(有料)

ケーブルテレビの利用には通常は加入契約料、月額利用料などの費用がかかります。

※ケーブルテレビを利用する場合、アンテナは必要ありません。
※ケーブルテレビ会社によって、また、契約内容によって料金は変わります。
※お使いの受信機によって画質などは異なります。
※詳しくは、お近くのケーブルテレビ会社にお問い合わせ下さい。

例) 一戸建て 新規加入 TV1台
●新規加入契約料：0円～7万円程度
●初期工事費：約2万～5万円程度
●月額利用料：約3000円～5000円程度

※参考価格は平成20年1月現在の価格です。

総務省 おたずねください
地デジのこと



☎:0570-07-0101



Dpa お調べください
デジタル放送のこと

<http://www.dpa.or.jp/>

*IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は ☎:03-4334-1111 平日 9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～18:00

悪質商法にご注意ください。テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意下さい。



主婦連合会
副常任委員 河村真紀子さん

地デジ専用の苦情110番窓口を全国に。

自分には何が必要で、その費用はいくらなのか、・・・一重要情報ですが、実はそれを正確に知ることが難しいのです。地域、受信方法、いま持っている機器類などによって、必要なものとその経費は変化します。情報が不足して人々が不安を感じている

ところには、必ずそこにつけこむ悪質商法があらわれます。地デジについての苦情や相談を総合的に受け付ける110番窓口を全国につくることが是非とも必要です。地デジを推進する国が責任を持つて、一日も早く開設してほしいと思います。

今までのテレビ放送(アナログ放送)は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。



マンションなどの集合住宅にお住まいのみなさんへ 地デジ受信の準備はお済みですか？

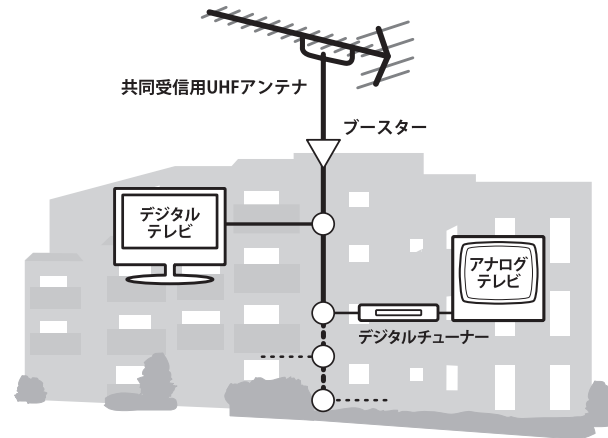


マンションなどの集合住宅での地デジ受信は、ビル単位での共同受信が一般的です。共同受信設備のデジタル化(アンテナの交換、ブースターの取り付け、配線の改修など)が必要な場合がありますので、建物の所有者または管理組合にご相談の上、お早めにご準備ください。

●ビル共同受信の場合

- 現在の共同アンテナがVHFアンテナの場合は、新たにUHFアンテナの取り付けが必要です。
- すでにUHFアンテナをご使用の場合、通常はそのままお使いになれますが、追加・交換や調整(有料)が必要となる場合もあります。
- 設備によってはブースターなどの取り付け、配線の改修などが必要な場合があります。

※地デジを見るためには、地デジ対応テレビまたはデジタルチューナーなどの受信機が必要です。
※デジタル放送用UHFアンテナの設置・工事・費用に関しては、施設の保守業者にお問い合わせ下さい。



●なお、アンテナの代わりにケーブルテレビを利用することもできます。(有料)

ケーブルテレビは、テレビ局からの放送を受信し、ケーブルを通して、戸建てや集合住宅などに配信しています。地デジ放送サービスを行っているケーブルテレビに加入して地デジを見ることができます。

ケーブルテレビの利用には通常は加入契約料、月額利用料などの費用がかかります。

※ケーブルテレビ会社によって、また、契約内容によって料金は変わります。
※お使いの受信機によって画質などは異なります。
※詳しくは、お近くのケーブルテレビ会社にお問い合わせ下さい。

(社)日本ケーブルテレビ連盟 ☎:03-3490-3830
お客様相談窓口(平日 9:30~17:30)

共同受信施設での受信のご相談は下記までお問い合わせ下さい。(平日 9:30~17:00)
(社)日本CATV技術協会 ☎:0120-774-673

総務省 おたずねください 地デジのこと ☎:0570-07-0101
*IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は ☎:03-4334-1111 平日 9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~18:00



お調べください デジタル放送のこと <http://www.dpa.or.jp/>

悪質商法にご注意ください。 テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意下さい。

デジタル放送を見るには？

デジタル受信機器を用意しましょう



デジタルチューナー内蔵テレビ
(液晶テレビ・プラズマテレビ など)

従来のアナログテレビでも、デジタルチューナー、またはデジタルチューナー内蔵録画機を取り付ければ視聴できます。ただし、お使いの受信機によって画質などは異なります。



アナログテレビ



デジタルチューナー または デジタルチューナー内蔵録画機

※チューナーによって機能が異なります。

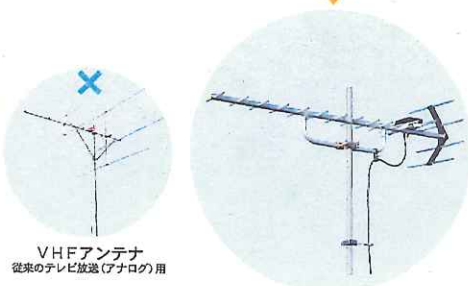


このマークが表示されている商品には、地上デジタル放送、BSデジタル放送、110度CSデジタル放送が見られるチューナーが内蔵されています。

アンテナを確認しましょう

地上デジタル放送を見るには、**UHFアンテナ**が必要です。

BSデジタル放送 110度CSデジタル放送を見るには、**パラポラアンテナ**が必要です。



VHFアンテナ
従来のテレビ放送(アナログ)用



BS・110度CS Digital
パラポラアンテナ

- ※ 地上デジタル放送は、アナログ放送でお使いのUHFアンテナでも通常はそのまま受信できますが、調整や交換が必要な場合もあります。
- ※ BSデジタル放送は、アナログ放送でお使いのパラポラアンテナでも通常はそのまま受信できますが、調整や交換が必要な場合もあります。
- ※ 地上デジタル放送の場合、比較的電波の強いところでは地上デジタル放送用室内アンテナで見ることが出来ます。
- ※ 共同アンテナ、ケーブルテレビをご利用の方は、アンテナを個別に設置する必要はありません。
- ※ アンテナの調整・設置工事等には費用がかかります。詳しくはお近くの電器店などにご相談ください。

受信方法については裏面をご覧ください。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省 地デジコールセンター
●電話 0570-07-0101 (ナビダイヤル)
●IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合 03-4334-1111
平日：午前9時～午後9時 土曜、日曜、祝日：午前9時～午後6時

BSデジタル放送に関するお問い合わせ先

BSデジタル放送お問い合わせセンター
●電話 0570-01-2011 (ナビダイヤル)
●IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合 045-345-4080
平日：午前9時～午後9時 土曜、日曜、祝日：午前9時～午後6時

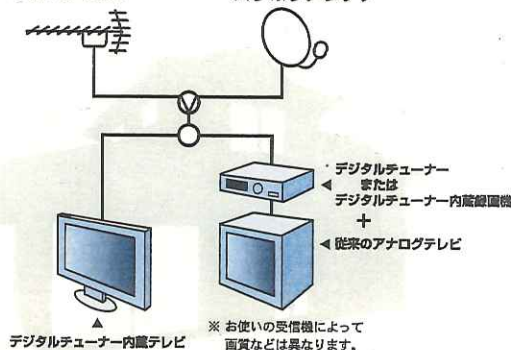
悪質商法にご注意ください
テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きます。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

総務省 (社)デジタル放送推進協会

お宅の受信方法は？

戸建て住宅などにお住まいの場合 (個別アンテナで受信)

地上デジタル放送対応 UHFアンテナ BS・110度CS共用 パラポラアンテナ



アンテナの取り付け方

UHFアンテナの場合

アンテナの先を送信所の方向に向けて設置します。

パラポラアンテナの場合

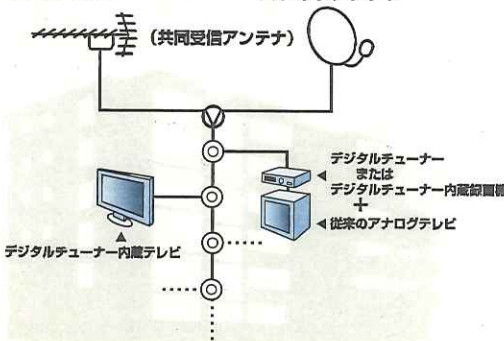
衛星は南西方向にあります。晴天時の午後2時～3時に太陽が見える方向に向けて正確な調整が必要となります。

仰角
方位角

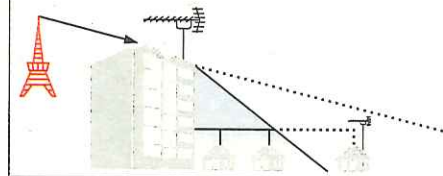
※詳しくはお近くの電器店などにご相談ください。

マンション・集合住宅などにお住まいの場合 (共同アンテナで受信)

地上デジタル放送対応 UHFアンテナ BS・110度CS共用 パラポラアンテナ



- 共同受信アンテナで見える場合は、改修工事が必要になる場合があります。
- 詳しくは、建物の所有者、または管理組合などにご相談の上、お早めにご準備ください。
- ビル陰の共同受信設備でご覧になっている場合
地上デジタル放送に変わると受信障害が解消されることがあります。この場合は、各ご家庭で個別にUHFアンテナを取り付けて見ることが可能となります。解消されない場合は設備の改修工事が必要になる場合がありますので、保守管理会社や受信障害の原因である建物の所有者にご相談ください。



ケーブルテレビを利用する場合 (有料)



- ケーブルテレビの利用は有料となります。
- 個別にアンテナを設置する必要はありません。
- お使いの受信機によって画質などは異なります。
- 詳しくは、お近くのケーブルテレビ会社へご相談ください。



デジタル放送に関する情報はこちら！
(社)デジタル放送推進協会(Dpa) ホームページ
<http://www.dpa.or.jp/>

総務省 (社)デジタル放送推進協会

平成20年3月28日

Dpaホームページ“新エリアのめやす”のご案内

社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)では、ホームページで地上デジタル放送の視聴可能エリアのめやすを2003年12月から公開しています。

その後、中継局の開局に応じて更新作業を行い、2007年12月末には、全国の世帯の92%のエリアをカバー・表示するに至り、現在では、毎月約20万のアクセス数を数えています。

円滑なデジタル移行に向け、今後は、さらに詳しい地域のエリア情報を提供することが必要であると考え、新システムでは基幹局・中継局毎、及び、メディア毎にエリアを表示することとし、お住まいの地域がどの中継局のサービスエリアであるか、判別できるように改善しました。

また、残るエリアをカバーするためには、比較的エリアの狭い中継局の開局が数多く見込まれるため、表示可能縮尺を1/30万から1/7.5万に拡大し、より詳細なエリア情報を提供します。

“新エリアのめやす”は4月1日からDpaホームページで公開する予定です。

■新エリアのめやすの検索方法(別紙を参照)

- ①Dpa ホームページトップ
↓
- ②エリアのめやすトップページ
 - a.都道府県を選択
 - b.お住まいの住所で検索
 - c.地域の郵便番号を入力↓
- ③中継局検索ページ
↓
- ④中継局エリア表示

■DpaホームページURL
<http://www.dpa.or.jp/>

■公開時期
2008年4月1日(予定)

■担当
〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル13F
社団法人デジタル放送推進協会 エリア情報部 藤原 吉彦 ・ 斎藤 文彦
電話 03-5785-3770、FAX 03-5785-3401

1 Dpaトップページ



トップページ画面は
4月1日以降のものです。

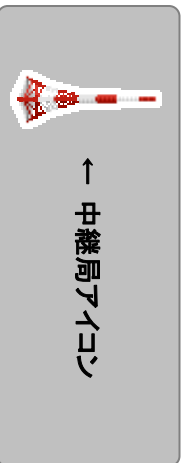
2 エリアのめやすトップページ

- 日本地図（都道府県）、郵便番号、住所から検索することができます。



3 中継局選択ページ

- 選択した地域の中継局位置をアイコンで示します。
- 中継局にカーソルを合わせると中継局名が表示されます。
- 中継局アイコンをクリックすると中継局のエリアのめやすを別ウインドウに表示します。
- 地図はフリースクロールに対応しており、1/7.5万まで拡大することができます。



4 中継局エリア表示

- 中継局位置をアイコンで示しており、アンテナ方向の確認ができます。
- 地図にはフリースクロールに対応しており、1/17.5万まで拡大することができます。
- 放送局によってエリアが異なる場合は、プルダウンメニューにより切り替えて表示できます。

西脇中継局

放送エリアのめやす

検索局切替え: NHK神戸

放送エリア: NHK神戸 SUN

印刷

Home

西脇市

Powered by Mapion

©THE RESERVATION FOR PROMOTION OF DIGITAL BROADCASTING ALL RIGHTS RESERVED.

□前のページへ戻る

□放送エリアのめやすTOPに戻る

印刷

5 印刷イメージ

- A4サイズに印刷が可能です。

地上デジタルテレビ放送 エリアのめやす

西脇中継局

NHK神戸

地上デジタル放送の受信エリアのめやす

2.94km

Powered by Mapion

Copyright©NHK神戸放送局
2008.03.27

■地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。
■地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、地形や建物などによって電波がささる場合や電波の伝搬状況などにより、視認できない場合があります。
■電波の伝搬状況によっては、上記範囲にのみとは異なります。

□このページについて

□このページは、地上デジタルテレビ放送のサービスエリアのめやすを掲載するために作成されています。また、地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、地形や建物などによって電波がささる場合や電波の伝搬状況などにより、視認できない場合があります。
□このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。
□このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。
□このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。
□このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、地形や建物などによって電波がささる場合や電波の伝搬状況などにより、視認できない場合があります。

電波の伝搬状況によっては、上記範囲にのみとは異なります。

このページについて

このページは、地上デジタルテレビ放送のサービスエリアのめやすを掲載するために作成されています。また、地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、地形や建物などによって電波がささる場合や電波の伝搬状況などにより、視認できない場合があります。

このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、地形や建物などによって電波がささる場合や電波の伝搬状況などにより、視認できない場合があります。

電波の伝搬状況によっては、上記範囲にのみとは異なります。

このページについて

このページは、地上デジタルテレビ放送のサービスエリアのめやすを掲載するために作成されています。また、地上デジタル放送の受信エリアのめやすは、地形や建物などによって電波がささる場合や電波の伝搬状況などにより、視認できない場合があります。

このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。

このページは、地上デジタル放送の周波数帯域を目的として推定するものであり、他の目的での使用は禁じます。